

## 第20回教育委員会（定）

開会日時 平成25年 11月 12日（火） 午前 10時00分  
閉会日時 午後 12時20分  
開会場所 教育委員会室

### 出席者

|    |       |
|----|-------|
| 委員 | 別府明雄  |
| 委員 | 谷田泰   |
| 委員 | 高野佐紀子 |
| 委員 | 青木義男  |
| 委員 | 橋本正彦  |

### 出席事務局職員

|            |      |              |       |
|------------|------|--------------|-------|
| 事務局次長      | 寺西幸雄 | 庶務課長         | 小林 緑  |
| 学務課長       | 森下真博 | 生涯学習課長       | 中島 実  |
| 指導室長       | 矢部 崇 | 新しい学校づくり担当課長 | 田中 光輝 |
| 学校地域連携担当課長 | 木内俊直 | 中央図書館長       | 代田 治  |

### 署名委員

委員長

委員

午前 10時 00分 開会

委員長 本日は、5名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。  
ただいまから、平成25年第20回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、寺西次長、小林庶務課長、森下学務課長、中島生涯学習課長、矢部指導室長、田中新しい学校づくり担当課長、木内学校地域連携担当課長、代田中央図書館長の、以上8名でございます。

本日の会議録署名委員は、会議規則第29条により谷田委員にお願いいたします。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、報告事項を聴取します。

○報告事項

1. 平成24年度決算調査特別委員会文教児童分科会（H25. 10. 18）

（資料・次長）

委員長 報告1「平成24年度決算調査特別委員会文教児童分科会」について、次長から報告願います。

次長 それでは、資料の方をご覧いただきたいと思います。

「文教児童分科会速報」と書かれたものでございます。

平成24年度決算調査特別委員会文教児童分科会は、10月18日に開催されました。一日行われたわけですが、主な発言の内容についてご報告いたします。

まず、1ページ目、荒川委員でございます。

部活の外部指導員に関して、教育委員会の指導状況、指導員間の交流についてご質問がございました。

部活の外部指導員については、学校に常駐していないということがございまして、体罰防止の研修につきましては自主的な活動ということになってございます。中学校の研究会の保健体育科の教員が中心となり、事例等の紹介を行いながら、外部指導員にも指導を徹底しているというところでございます。

また、指導員同士の交流につきましては、試合や練習試合の際、教員も交えて交流、意見交換を行っているところでございます。

特に、校長からの指導を強化していただくという必要性があるかというふうに考えてございます。

その下、はぎわら議員。

一番下ですが、大谷口小学校の児童数減に対する現状認識。あと、同様の質問が3枚目のところで、教科センター方式に関してということでご質問がございませぬ。

大谷口小学校ではオープンスペース方式、赤塚第二中学校では教科センター方式ということで導入がなされておるところでございます。

それぞれ課題はあるわけですが、大谷口小学校につきましては、各学年が2クラス編成になっているということで、オープンスペースにつきましては、指導の内容として、子どもたちが自ら取り組みたいということについて、資料をオープンスペースに置くことで、自ら進んで学んでいく姿勢を身につけることができるというふうにお答えしてございます。

また、教科センター方式の部分につきましても、赤塚二中で実施しているわけですが、今後、改築となる中台中学校でも教科センター方式を導入する予定でございます。

教科センター方式を導入することで、通常の学校よりも何割か面積が増える必要があるということで、建築経費の財政的な課題もありますので、教科センター方式、オープンスペース方式、両方ですが、他校への導入については、別途、検討が必要であるというふうにお答えしてございます。

続きまして、2ページ目です。

山田議員からは、図書館に関してということで、実際の図書館の状況等を踏まえて、図書館の改善について色々ご提案がございました。

当日は、ほとんど図書館の関係でございまして、特にお答えしたところでは、学校図書館との連携というところで、3枚目のところでご質問がございました。

学校司書の地域図書館との連携強化についてということでご質問がございました、小学校、中学校の学校図書館の活性化のために司書を配置してございますが、学校において様々な取り組みを行っております。

読書スペースの改善や閲覧雑誌の見直しなどに取り組んでおります。そういった取り組みを通じて、子どもたちが本に親しむ機会を学校で設けていきたいというふうにお答えしてございます。

また、地域図書館とのつながりにつきましては、地域の図書館のボランティアの方々と連携しながら、読書率の向上につながっていけばというふうにお答えしてございます。

続きまして、2ページ目の下のかいべ議員でございます。

こちらは、青少年健全育成に関しまして、青少年委員さんの平均年齢、他団体との連携等についてご質問がございました。

まず、青少年委員の平均年齢につきましては、どんな状況かということでございます。

本区におきましては、年齢制限はございますが、更新に当たっての回数制限等はないのが実情でございます。そういったことを踏まえまして、世代交代が行われにくいという状況もあるということで、寺子屋の活動、あるいはPTA出身の方々の参加ということ、今後、上手く橋渡しできる環境を検討していきたいということでお答えしてございます。

他団体との連携につきましては、現在、青少年問題協議会で、学校・家庭・地域の新たな連携についての検討を行っておりますので、その議論の中で各団体との連携ということが主要なテーマになっておりますので、対策について検討を加えて、今後、そうしたものを取りまとめていきたいというふうにお答えしてござい

ます。

続きまして、3ページ目の佐藤委員でございます。

佐藤委員は「あいキッズ」関連のご質問をしておりますが、その中で、特に「あいキッズ」の利用についてということで、体育館の利用についてご質問がございました。

学校行事、あるいは地域開放等で、学校の体育館が「あいキッズ」で使用しづらいのではないかとというようなご質問がございました。

学校行事については学校の教育活動であるので、これについては優先的に使用しているところがございますが、「あいキッズ」につきましては、学校を拠点とした教育委員会の事業でございますので、情報の共有化、あるいは利用状況についての調整ということをさせていただいて、今後、地域の利用団体等にもお話をさせていただいて、「あいキッズ」の方で施設が確保できるような形で、——特に体育館で——お話をさせていただきたいということでお答えしてございます。

最後のページで、佐々木議員でございます。

公団の文化財公開推進事業に関して、事業の案内の充実、金沢伝統工芸展の開催概要というようなことでご質問がございました。

板橋区にも様々な伝統工芸がございまして、今年度、11月21日に「金沢と板橋の工芸について」をテーマとした講座を開催する予定でございます。

積極的に参加者を増やす、あるいは、もっと広い範囲の年齢層の方に参加してもらえる工夫をしていきたいということで、文化財・伝統工芸の普及について努めていきたいというふうに答弁いたしました。

概要については、以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 はぎわら委員のご質問の、大谷口小学校の児童数減に対する現状認識というのは、大谷口小学校は、ことに大きく児童数が減ってきているということでもないんですよね。これは。

次 長 質問の趣旨ですか。

高野委員 はい。

次 長 大谷口小学校については、近年、改築を行った学校でございますが、そういう中で、選択制の中で、お子さんの希望が当初集中するのではないかとというようなこともあったわけですが、現在は2クラスの状況になっているということで、その辺は、オープンスペースとの関係性はないのだろうかというような趣旨のご質問だったかと思えます。

高野委員 分かりました。大谷口小学校に行って、オープンスペースが、2クラスがちょ

うどいいといったらおかしいのですけれども、真ん中にオープンスペースがあって両方に教室があって、昨年の研究発表で見させていただいて、ちょうどいいなと思って。今回の人数の推移とかを見ても、大きく減っているというような印象を受けなかったなので、ご質問させていただきました。

新しい学校づくり担当課長 恐らくオープンスペース方式でも、板橋第一小学校とは少し教室の配置が違っておまして、向き合うような形になっております。

そういったところで、例えば、より低学年になれば、向かい合ったクラスの児童の動きであったりとか、また、声や音の漏れであったりとか、そういう部分での配慮も一定必要なのかなというのは、学校からもお声をいただいております、今、学校と調整を図りながら、色々と建築上の課題とかも整理しながら、施設のどのように対処ができるのかも含めて検討しているところです。

谷田委員 今の施設つながりになると思いますけれども、教科センター方式とか、それなりにどうしてもスペースが必要だということで、建築費の問題も当然出てくるということで、ただ、本来であれば、生徒・児童の成長とか、教育向上につながっているということであれば、多少税金をかけてもそういう学校がいいよねというようなものに本当は我々としてははしていかなくてもはいけないのかなというふうに思っていますので、ぜひ、そんな気持ちで取り組んでいただいたらいいかというふうに思います。

以上です。

次長 赤塚第二中学校の方は非常に上手くいっていて、成果も上がっているというふうにお話を聞いております。

一方、赤塚地域については、人口が増えておるということで、キャパシティ自体も当初想定していたよりかなり多くの人数が今来るような形になっていますので、学校の規模が余りに大きくなりますと、教科センター方式が上手く運営できるのかというところが、もう1つ課題になってくるのかなというふうに思っております。

その辺を学校長と、よく実績等について情報を共有化して、今後の学校の改築はどのような形でいくのか検討させていただきたいと思っております。

青木委員 1枚目の、はぎわら委員の、台風26号による小・中学校への影響に関してという、この内容について伺いたいと思います。

昨今、文科省でよく言われている標準授業数をこうしなさいというのが高等教育でも盛んに言われている中で、この辺はどういうやりとりがあったのかなというのだけ教えていただけると。

次長 学校が休校になったということで標準時間数が確保できるのかというようなご質問でございました。

標準時間数については、学校ではインフルエンザとか学校行事、あるいは、こういう台風など様々なことを想定して、標準時間数を上回る形での時間数を組んでおります。

今回の休校については、その想定した範囲内ということで対応させていただくということでご答弁しております。

青木委員 ありがとうございます。

委員長 先日、ほかの方から若干聞かれたので、たまたま、この資料の中にあるのですけれども、学校トイレの洋式化の進捗状況を教えていただけますか。

新しい学校づくり担当課長 対象校が51校にわたるということで、10のブロックというのでしょうか、契約単位を10本に分けて業者が決まったような状況になっております。

当初の予定では10月下旬ぐらいからといったところでしたけれども、契約後に、各業者の方で学校側との工事期間の調整に入っておりまして、早いところでは、実際の工事に入っているというような報告は受けております。

いずれにしましても、3月末までに完了しなければならないというところで、長期の休みをなかなか利用できない中で、授業であったり、生活であったりとかという部分での制限もありますけれども、最大限配慮しながら、学校の協力を得ながら、着実に進めていきたいと思っております。

委員長 分かりました。では、まだほとんどできてないけれども、3月までには完了する予定と。

新しい学校づくり担当課長 そうですね。現状としては、まだ、正直、始まったか、始まっていないかというような、工事区画をはかったりということがほとんどかと思えます。

委員長 あと、青少年委員の世代交代が鈍いというのがありましたけれども、確かに、そういう面もあるかと私も思っております。

1つには、交代してほしいけれども交代する要員がいないとかという方の問題もあって、どうしても古い人がそのままやっちゃっているというケースもあって、なかなか難しいとは思いますが。

ただ、年齢制限はあるということでしたけれども、必ずしも年齢がいつているから不适当というわけでもないとは思いますが、青健みたいに、色んな野外出事などをやるときに、お年を召されていると結構きついという場面もあるのですけれども、そういうところがこなせる方であれば、年齢が高くても構わないかなとは思っております。

生涯学習課長 青少年委員さんについては65歳までということで、一応、区切らせていただいております。

地域の健全育成の実行部隊ということで、土日についてはほとんど出ておられるような活動をされておられますし、また、対象がジュニアリーダーの育成ということで、体力的な面についても色々とお願ひする部分がありますので、そういうふうにさせていただいております。

なお、今後、青少年問題協議会の中で、もう少しその辺の連携が上手くいって、送り込めるような形の体制ができないかということは検討しておりますので、ぜひ、そういうふうな仕組みをつくって、できるだけ若い人もまた加われるような形の構成にしていきたいというふうなことを考えております。

委員長 ほかにございますでしょうか。

高野委員 佐藤議員の「いきいき寺子屋」事業と「あいキッズ」事業との重複についてというご質問なのですけれども、今度、土曜プランが増えるということで、そちらの方でも、「寺子屋」との重複というのは、事業が重複してくるかなというのがあるのですけれども、この「あいキッズ」と「寺子屋」の重複というのはどういうふうか。

学校地域連携担当課長 これは平日についてということで、平日で寺子屋事業をやっているところはありますかというようなご質問でした。

それにつきましては、寺子屋の事業を担っている方たちに「あいキッズ」の一部のプログラムをお願いしてやっている箇所が2校ぐらいありまして、その説明をさせていただいたところでございます。

高野委員 いずれにしても、寺子屋をやっていたり、地域の行事を担当している方々から、今度、土曜プランが増えことで調整について不安を感じられている方もいらっしゃるのでは、学校に有効な形でお手伝いできるようになっていけるように調整をお願いしたいと思います。

委員長 ほかにございますでしょうか。

(なし)

○報告事項

2. 人事情報 (都費職員 平成25年10月分)

(指—1・指導室)

(区費職員 平成25年10月分)

(庶—1・庶務課)

委員長 なければ、報告2に移ります。「人事事業」について、初めに都費職員について指導室長から、続いて、区費職員について庶務課長から報告願います。

指導室長 最初に、指導室から「指一1」でございます。  
毎月、最初の教育委員会で報告しているものの10月31日現在の数字です。  
教職員数につきましては、括弧内を含めまして総勢1,836で、前回、9月末から変更はございません。  
括弧内の数字でございますが、99となってございまして、4名の増です。  
増えた要因は、5名が増で、育休に入った方が4人と病休に入られた方が1人で5名増。  
マイナス要因としましては、第二子を妊娠されたということで、育休からそのまま産休に入られた方が1人ということで、都合4名の増となっています。  
2番の期限付任用教員については、数は変わってございません。  
3番、非常勤教員につきましては、学習指導講師については、9月末から1名減でございます。ただ、減の分は11月8日時点で採用者が内定しましたので、今日現在は155です。  
定数の156から1名足りない状況は続いております。  
(2) 以下については、変わりありません。  
指導室は以上です。

庶務課長 区費職員の状況でございます。  
まず、1番の一般職員・再任用短時間・再雇用職員という形ですが、給食が1名増えました。メンタルの関係で調理が1名出ております。  
それと、退職が、弥生小学校の方で10月21日付ということで普通退職でございます。  
裏面をご覧ください。  
まず、天津わかしお学校の非常勤看護師が1名減ということで、これは9月末、自己都合で退職してございます。これに関しましては、12月1日付で後任を雇用してございます。  
それと、特別支援学級の介添員1名増ということで、これは8月末に退職した者の補充という形でございます。  
私の方からは、以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。  
特に大きな増減はないということでよろしいでしょうか。  
病気の1名の先生は、やっぱり精神的なものですか。

指導室長 はい。鬱ということでお休みをとられています。

委員長 残念ですが。

#### ○報告事項

### 3. いたばし学び支援プラン（第3期）中間のまとめの報告



委員長 　　では、報告３「いたばし学び支援プラン（第３期）中間のまとめの報告」について、庶務課長から報告願います。

庶務課長 　　「庶－２」の資料をご覧ください。

　　こちらは、事業計画の中核となる重点事業、こちらを「中間のまとめ（案）」として取りまとめたものでございます。

　　最初の方をお開きいただきたいと思います。

　　目次を飛ばしまして、２ページ目、こちらの方に計画の位置づけということで、板橋区の教育振興推進計画であるいたばし学び支援プラン、平成２１年度から２７年度、他の計画との関連性を記載させていただきまして、こちらの記載の形は前回と変わりませんが、計画の対象期間ということで、第３期、平成２６年度から平成２７年度ということで表してございます。

　　ただし、今回のプランは２カ年のものでございますけれども、中期的な目標を意識して、その目標を定めて活動をしていきたいというように考えてございまして、中身につきましては、そういった意味で目的の書き込みをしていくということを主に改善してございます。

　　ただ、今現在では、その書き込みの不足がありますので、今後、逐次、改めた部分についてはご報告していきたいというふうに考えてございます。

　　続きまして、４ページの方をご覧くださいと思います。

　　こちらは、「いたばし学び支援プランの概要図」という形でポンチ絵に表したものでございますけれども、教育ビジョンの５つの柱、方向性を踏まえまして最終的な目標を、こちらの上から、網掛けで「児童・生徒の基礎学力の向上・定着」、２つ目に「教育力の向上（教員〈学校〉・家庭・地域）」、３つ目に「教育環境の改善・充実」等を定めまして、板橋区の教育ビジョンが目指す子ども像の実現に取り組んでいくものを図式化してございます。

　　ここに、今後ですが、数値、もしくは質の向上を目指す指標を表すことができればというふうに考えてございます。

　　５つの柱から、それぞれ構成する代表的な事業など、そして、その成果を、学力の向上、運動能力の向上等を挙げてございます。

　　これらの取り組みを、次ページに記載させていただきました進行管理によりまして着実に前進していきたいというふうに考えてございます。

　　６ページに、その計画の進行管理ということで、こちらも新たな記載でございしますが、プランの第３期では、進行管理を行う事業を精査いたしまして、対象を重点事業に絞り込み、定量的・定性的視点に基づいて事業の効率的な進捗状況の把握に努めていきたい。

　　それと、進行管理の報告においては、成果や行動について、可能な限り、指標の設定を求め、事業の進捗状況や計画の達成度を分かりやすく管理することに取り組んでいきたいということで、下に進行管理のイメージ図ということで、PDCAサイクルという形で管理をしていく。

先般、事務事業の打ち合わせのところでお示しさせていただきました点検・評価の取り組みの状況の一覧というものも、その一工程に入るものと考えてございまして、あちらの方も完成させていきたいというふうに考えてございます。

次ページをおめくりいただきますと、この「いたばし学び支援プラン定性・定量管理表」ということで、各重点事業の定性的・定量的な指標というものを書かせていただいております。

代表的なものとしましては、(3)の「魅力あふれる質の高い授業の実現」ということで、先ほども話題になりましたけれどもオープンスペース方式、教科センター方式の検証・見直し、これも定性的になるということで、定量的には、その活用した授業改善によりましてどれだけの効果が上がるかといったところを表していければというふうに考えてございます。

これは、後ほどご説明いたしますが、21ページの方にあります。

続けて、10ページをご覧いただきたいと思いますが、こちらの方で、書き方の代表例ということでご説明いたします。環境学習の充実ということで、その説明分の頭の2段落目の最後のところに「子どもたちの感性を育む」、これは求める成果というふうに考えてございます。

それで、その下の四角の中に目標を掲げさせていただきまして、「未来へ」を活用する、これが手段です。

それで、平成26年度の目標事業量・方向性ということで、こちらは「77校園」と書いてございますが、「78」の誤りでございます。ビジョンの3周年の方も「78」で、申しわけございません。

このように、定量的数値目標をこういう形で記載して着実にこの取り組みの成果を現していきたいと、評価に結びつけていきたいというふうに考えてございます。

続けて、飛びますが、16ページをご覧いただきたいと思います。

この後は新規と拡充事業という形で大きく変わってきたところのみをご説明させていただきますが、これは、自分を守り、相手を大切に教育の推進ということで、新規でございます。

こちら、最終段落のところでは、「学校は子どもたちが将来にわたって、安全で安心な日常生活が送れるよう、子どもたち自身が、安全な生活の仕方のルールや他者の安全に配慮するマナーを身につけられるよう、安全教育をより一層推進します」という形で、こちらは交通安全のところが含まれておりますので、こちら辺の書き込みのところ若干不足しているかなというふうには感じてございます。

平成26年度の取り組みとしますと、78学校園という形でこちらの方、それと研修の実施についても年2回、受講者数160名という形で、数値をこちらの方に表すという形でしてございます。

そのほかに、説明から外れますけれども、いじめや体罰、そういった今日的な課題をどのように取り上げていくかというところで、後ほど、ご意見をいただければと思います。そのほかの事項があれば、合わせてご意見をいただきたいと思います。

います。

続きまして、21ページの方をご覧いただきたいのですが、先ほどお話になりましたオープンスペース方式、教科センター方式の導入ということで、こちらの21ページの一番下のところに、オープンスペース方式・教科センター方式を活用した授業改善とありまして、読み上げさせていただきますが、「新しい学校施設を最大限に活用し、児童・生徒が生き生きと主体的に学べる問題解決型の授業を実現することで、思考力・判断力・表現力などの確かな学力の向上を図ります。また、オープンスペース方式、教科センター方式の授業改善事業を検証・評価し、今後の学校改築のあり方の参考としていきます」ということで、メリット・デメリット、それについてもきちんと検証して、その研究の成果と、合わせたものと比較考慮した上で新しい学校づくりの方にも生かしていきたいというふうに考えてございます。

次のページをご覧いただいているかと思えます。23ページでございます。

こちらの方は、外国人指導員による英語教育の充実ということで、新規でございまして、児童・生徒の外国語を通じて言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。

聞く、話す、実践的にコミュニケーション能力の向上を目指して、英語教育を充実させるということで記載させていただいておりますが、今後、予算編成が発表されていく中で、どれぐらい、この事業数について充実していけるかということについて数的に表していければということでも検討しているところでございます。

続きまして、29ページに飛びますが、お願いいたします。

こちらの方では、教育支援センターの整備・推進・開設ということで、こちらの方では、新たな事業といたしましては、地域人材の発掘・育成、学校とのコーディネートなどを行う、時代の要請に応じた教育支援人材コーディネート事業を展開していくという形で考えてございます。それに合わせて、メディアセンター等についても平成27年度に開設するというところでございます。

次のページ、課題別研修の充実ということで、拡充事業というふうに考えてございまして、こちらは教育支援センターの開設に伴いまして、個々の教員のニーズに応じた研修ができる仕組みをつくるということで、最後の目標事業量のところで、これまで「検討」といったものを、「確実に実施していく」という形で表現を改めさせていただいております。

次に、33ページをご覧いただきたいと思えます。

こちらは、優れた実践例の発信ということで、こちら、教育支援センターの中に校務支援システムを構築いたしまして、その校務支援システムの中に、これまで培ってきました研究会等の研究成果、それに研究奨励校の研究成果をデータベース化いたしまして、それが一元管理できる、各学校でも、そちらのデータベース化した資料を活用できるというような取り組みをしていくというところでございます。

続きまして、40ページまで飛びますと、生涯学習センターの設置検討という形で、こちらは社会教育会館の機能を拡充いたしまして、区民にとって利用しや

すくて、幅広い世代の方々の社会参加を促進しながら交流の場を広げていくといったもので、こちらはその検討結果を平成27年度までに表すということで考えてございます。

次に、42ページでございます。

魅力ある学校づくりの推進ということで、こちらは、先般からご説明してあるところの、校舎の改築・改修時期の検討に学校規模・配置の適正化の観点を踏まえまして、魅力ある学校づくりプランに反映させていく。本年度末、策定完了というところで、こちらに記載させていただきました。

裏面の方に事業量が記載されてございます。

その隣の44ページ、こちらは「拡充」ということで、教育のICTの推進ということで、新規に近い内容かなとは思っておりますけれども、電子黒板の導入、それに校務支援システムの導入、ICT化の推進ということで、板橋区が他区からおくれている点について、ここら辺のところでも取り返していく計画をつくりまして、着実に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

その裏面に「ICT機器導入想定図」ということで、ポンチ絵で、校務支援システムと各学校、それと教育支援センターの支援ということで、モデル校を平成26年度に小・中1校ずつ設定しまして、その小・中1校ずつでこの研究を進めまして、どういった機器をどのように活用していくかということで検討していきたいというふうに考えてございます。

最後に、50ページでございます。

次期の「いたばしの教育ビジョン」の策定に取りかかるといったところを記載してございます。

学び支援プランの概要といいますか、そこら辺のところも色々ございますが、今後のスケジュールというところでございますが、本日、教育委員会に報告事項ということで挙げさせていただきました。

19日の庁議報告を行いまして、12月4日に文教児童委員会に報告いたしまして、12月7日から14日、こちらに、パブリックコメントを「教育広報」に載せさせていただきたいというふうに考えてございます。

それと、1月21日、こちらの教育委員会の方に、今度は新規事項で図らせていただきたいと。28日に庁議報告。2月20日の文教児童委員会に報告いたしまして、3月上旬に、新たな計画ですが、幼・小・中関連部署に配付いたしまして、ホームページ等に載せていきたいというふうに考えてございます。

今後の作業といたしましては、このほかに目標の一覧表を付していきたいと。

それと、先ほども若干触れましたけれども、目的の書き込みが不足している部分がございますので、それについてはメール等で、逐次、ご報告させていただいて、変更点についてお知らせさせていただきたいというふうに考えてございます。

私の方からは、ご説明は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

谷田委員 今日、これはどんな質問とか意見をするといいのですか。すごく全般的な話になっているので、どんなふうにコメントをしたらいいのか。

庶務課長 まず、1点は、この重点事業に対して、前段の文章のところ、概要の説明の中で、目標的なものに触れさせていただいて、各年度という形でつくらせていただいております。

この形式についていかがかということ、先ほども若干触れましたけれども、いじめや体罰、こちらには今のところ入れていませんけれども、今日的課題ということでは、このプランの中に取り込むべきかというようなことを私の方では考えてございますので、また、そのほかにもあれば、こういう事象があるものについての取り組みについてはどうかというようなご提案があれば、私どもでそれを反映させていくというように考えています。

谷田委員 目標設定はすごくいいと思うのです。ただ、難しいのは、どうしても我々の方が行う行動が目標になってしまうケースが多くなってしまいますので、行動しても、その先がよくなったかどうかとか、変わったかどうかという変化が見えないと、ただやっただけみたいになってしまうので。

できる限り成果が上がっているような目標づくりというのですか、これが結構大変なのですからけれども、なるべくそれを心がけて、多少ずれているとか、色々と意見があったとしても、まずはそういうふうに行っていくということで、それをブラッシュアップしていくように考えるのがいいのではないかとこのように思います。

あと、結局、教育ビジョンを定めてから何年間もかけてこれをやってきているので、必ず今日的な課題が出てくるのだと思うのです。そういったところは、ある程度柔軟にやっていくのがいいのかなということもあると同時に、すごく数が多いですね。

最後の表を見てしまうと、やっている数がすごく多いなということで、やっぱり集中は必要だということもあると思うので、特に、やめることとかを決めていくことも私は大事ではないかというふうに思うので。

そこら辺のバランスを上手く考えて取り組んでいただいたらいいのではないかと思います。

庶務課長 分かりました。教育長からも指示されておまして、行動が目標になったらだめだ、確実に成果をこのところに現せというような指示をされております。

今日的課題については、先ほど挙げさせていただいたような形で、もし今日出なければ、いじめや体罰という形で入れさせていただくのがいいのかなと思っています。

私どもの方でも若干、例えば、緑のカーテンは、もう既に改修・改築校を除けば全て取り組んでいますので、重点からは落とさせていただきました。

そのように、区の未来創造プランにも載せてあるので、両方とも落とすという

ような形でそちらとも調整を図りながら、事業の見直し、要は重点化を図るという形で取り組んでいるのですけれども、なかなかそれが落ちていかないというようなどころがあるんですが、「選択と集中」の視点で、この辺のところを、もう一度見直していきたいと思います。

先ほどのスケジュールに戻ってしまうのですけれども、11月26日の教育委員会で、中間のまとめ、こちらのご決定をいただく作業が必要でございました。

失礼いたしました。

次 長 今日案をお示しさせていただいて、ご覧いただいたものについて26日にご決定をいただくまでの間、色々やりとりさせていただいて加筆・修正していきたいと思っております。

青木委員 谷田委員の流れを受けてだと思っておりますけれども、すごくたくさんあるので、「選択と集中」が必要かと思う中で、結局、この現代的な課題の流れで、具体的な例外ですけれども、ゆとり教育というのを挙げてしまうと、そういうものの弊害というのが高等教育でもたくさん見られてきている中で、この中で気になっているのが、安全教育というやつが1つあるかと思っております。

例えば、16ページの例を挙げさせていただくと、安全教育の中で出てきている目標が、もちろん自分を守るというところがあって、研修会というのは、防災・防犯・交通安全というのが中心になるのは、そのとおりだと思うのですけれども、できれば、もっと進んでいただいて、安全を守れば一歩踏み出せるというような視点の安全教育というのがあるかと思って、昨今の、危険なものは全部取り去ってしまえというのが、例えば、遊び場などにもある話があります。

その辺を、最低限の安全を守ればもうちょっと積極的に、そういう道具をつかったりだとか、多少、乱暴なというのではないのですけれども、昔の子どものように自由な遊びの場や、実験や、ものづくりの場が提供できるのではないかということがあるので、具体的な例を挙げる必要はないかと思うのですけれども、道具の使い方ということを含めた安全教育というものに、もう一歩踏み込んでいただくと、一般的に言われる安全教育から一歩踏み出せるような気がしていますので。

その辺まで、ビジョンとしては大きいかもしれないのですけれども、やっていただくと、教育としての視点が一歩踏み出せるのかなというふうに思っています。

それから、もう1点ですけれども、例えば44ページの教育のICT化の推進ですが、これは確かに重要なことだと思っていて、今、こういうネットワークを使うと爆発的に情報も入ってくるし、色んなことができるのですけれども、反面、色々な問題点も介在しているということで、その辺を全部ICT化というのが正しいかどうかという議論も当然あるわけで、昨今、中等・高等でやられている中で、ICTと、昔ながらのハイブリッドというか、組み合わせたやり方が実はいいのではないかという議論が始まっておりまして、その辺も、この中に、これだけ、図を見ていると全部ICT化というイメージがどうもしてしまうので、その

辺を上手くコンビネーションでやっていくような可能性も残しておくといいいのかなという気はしています。

「タブレットPC」と具体的な名前が出ていますが、それ以外にも、今だと「クリッカー」ですとか、それからコンテンツなどでも、今はパブリックに使えるものを持ってきて、それを子どもたちに加工させるというようなものが、例えばNHK（日本放送協会）さんの教育のデータベースや何かでも、結構、開放されているオープンソースというやつがありますので、この辺を上手く活用することで、結構、お金をかけずにできるのかなという気はしています。

ですから、ハードウェア、それから市販のソフトという意味合いだけではなくて、オープンソースと言われる、ネットにあるものを上手く活用して、お金を掛けずに効率を上げるというやり方もあるという視点が、何となくニュアンスとして入っているといいいかなという気がしました。

とりあえず、気づいた2点です。

庶務課長 ありがとうございます。参考にさせていただきたいと思います。

委員長 多少は財政的な面も考慮されて計画されていると思うのですが、最終的にはきちんと予算が伴わないと実施ができないので、その辺で頑張ってくださいというのが1つあります。

ささいなことと言えば、6ページのPlan Do Checkがありますけれども、「Check」のところで、「教育委員会による点検」というのは、この教育委員会は、所管課と、外部評価と、教育委員の評価を、みんな含んでいる意味合いの「教育委員会」と解釈すればいいのかなと思いますけれども、多分、一般の人にはなかなか分かりづらいと思います。

庶務課長 工夫します。

谷田委員 全般的に、ぱっと見させていただいて感じたことを幾つか述べさせていただきますけれども、この後、学力状況調査の報告とかもありますけれども、今まで訴えてきた中で、いいことの習慣化は大事だと思うのです。

ですから、生活とか、学習とか、読書とか、そういったことというのはとても大事で、そうすると、早い時期から、いかにそういった方向に持っていけるかということが大事になってくる。

そうすると、今だと、子ども政策課になるのですか、そういうところとの連携ということも、ここだけではもしかしたら取り組めないこととかもあるのかなというようなことも、見ながら感じました。

それから、もう1つは、子どもたちもそうだし、大人もそうだし、先生たちもそうですけれども、行動につながるような実践とかモチベーションとか、そういったことがすごく大事ななというふうに感じていて、例えば英語教育も、もしかしたら本当は同世代の英語を話す外国の子どもたちと1時間でも2時間でも一緒

にいることが今度あるよということがあって、それを前提に授業を進めるとか。

例えば、今、大学との公開講座をやっていますけれども、公開講座も、もう本当に多くの区民の方に参加していただいて、いいのですけれども、ずっと座学なので、もうちょっと板橋区は、社会のために役に立つ行動につながるような公開講座みたいなことも、もしかしたらやればできるのではないかなとか。

例えば、先生たちも、ただ教えるだけではなくて、そういう実践とかモチベーションにつながるような、そんな仕掛けというのをもう少し入れていける可能性があるのではないかというふうに、ぼっと全般的に読んで感じました。

あと、青木先生からICTのご指摘がありましたけれども、色んな層でのコミュニケーションということが必要になってくるとなると、どうしてもネットは外せないという感じはするのです。

これだけネットでコミュニケーションをみんなが取っている中で、そこに余り消極的になるのもどうかとか、例えば、若い保護者の方などは早い段階で横の連携ができたらいいいという話になっていますけれども、そんなところはネットなどもすごく活用できる場所ではないかなというふうに思ったり、そういう部分にも、色々なリスクはありつつ、取り組んでいく必要があるのかなというふうに思いました。

以上です。

庶務課長 ありがとうございます。

高野委員 私は、重点5の家庭における生活習慣の形成支援というあたりで、今回の学力調査でも、家庭における生活習慣の定着というのがとても大事だという結果を受けて、今まで点検評価したときにも何かこれだけでは足りないのではないかな、もっと効果的な面はないのかというようなものを感じました。その辺をもうちょっとつけ加えていただきたいというような気がしました。

それと、あと、「確かな学力の育成」というところで、フィードバック学習の整備・拡充というあたりですけれども、フィードバック学習教材が区のホームページから自分たちで出力できるとか、今後、eラーニングを充実させて家庭学習を定着させていくというようなものがあるのですけれども、実際に家庭学習をもっとやった方がいいとか、そういう必要のある方たちにとって、フィードバック教材も、中学校の先生などが、プリントアウトして渡してやらせないと本当に必要としている子たちはやらないという現実があります。自主的にそこから取り出してやりなさいという、そういうものを与えること自体はとてもいいことだとは思いますが、それだけだと実際にやってほしい子たちが抜けていく部分があるのではないかなという印象があるので、ぜひ、そういったところに対する対策とかを考えていただけたらなというふうに思いました。

青木委員 1点だけ、よろしいですか。今、お2人の委員のお話を聞いてちょっとだけ思ったことがあります。



谷田委員のお話では、興味・関心を引き出すというコメントがありました。これは今、高等教育でもそうで、1年生が入るとやる中にインセンティブ教育というのがあって、何のために大学で勉強をするのかということ、1年生が入った最初に教えるようなことを、どの大学でも盛んにやらなければいけない。

だから、小学校・中学校でも同じで、何のために勉強するのかとか、この勉強は何のために必要なのかということ、十分説明した上で、興味・関心を上手く引き出す。何のためにだけではなくて、「こういうことに使えるよ」、「こういうことに役立つよ」というようなことを言って、興味がある子たちをどんどん引き込んでいく。仲間を引き込むと、友達が引き込まれると、それにつられてという考え方もあるので、そういう形で全体の雰囲気、まずつくるということをやっているのが1つです。

それから、今度は、なかなかついてこれない子のためにやっているのが、スタディスキル。勉強の仕方を教える教育のカリキュラムで、それは効率よく学ぶにはどうしたらいいとか。

だから、単純に言えば、文章の書き方。理工系でいうと、「科学技術レポートは、こうやって書くとまとめやすいよ」というような、そういった、本当にイロハというのではないけれども、こうやって勉強するといいい、勉強法自体の教育プログラムみたいなものを、やっぱり1年生で学ばせるということで、専門教育に入るための本当にイロハみたいのところから始める。

この辺は、考えてみると、小学校でも中学校でも、それぞれの段階であるのかなと思っていて、その辺をやっていくと、やり方自体にもついていけない子は、そこでほかの子がどんどん進んでいくのに全然ついていけないので、その辺をケアするような授業が、たくさんは必要ないのですけれども1回、2回あってもいいのかなという気はしています。

その辺が、何となくニュアンスが入ってくるといいのではないかという気がしております。

庶務課長 分かりました。いただいたご意見の中で、各重点の前のところあたりで、その辺の書き込みが大事だと考えております。具体的な取り組みで入れられるものは入れていきたいと思っております。

委員長 あと、生涯学習センターの設置については結構だと思うのですが、例えば、区としてはグリーンカレッジもあったりして、その辺との兼ね合いをどうするのかなども思っております。

生涯学習課長 今回、こちらの生涯学習センターの設置ということで組み込んだのが、社会教育会館において、どうしてもシニアの方たちが中心になって利用されているということ、いい意味で活用させていただきながら、今、課題になっています中高生、あるいは若者の利用できるような施設へと変えていきまして、その原動力となるものが今シニアの方たちということで、そういう方たちの力をかりて、若

い子たちの育成というものに当たっていきたい。それが、トータルで生涯学習センターというふうな形で、イメージを一新して、リニューアルさせていただきたいというのが今回の検討の内容でございます。

今後、この辺についてはもう少し具体的にイメージ等もお示しさせていただきながら検討を進めてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

庶務課長 いずれにしても、その辺のところも、他のグリーンカレッジという例示もありましたけれども、重複しないような形で、もしくは統合するみたいな形で、機能アップするところは、政策経営の方と調整しながら進めていくべきだと思いますので、そのように考慮したいと思います。

委員長 ほかにございますでしょうか。

量が多いので、事前にいただきましたけれども、結局、全部読み切れなかったんですけども、まだ審議の時間もありますから、気が付いたところをまとめていただいて次回にお話しいただく、あるいは、またメールで送っていただくなどして修正していきたいと思います。

ということで、この項はよろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 平成25年 特別区人事委員会勧告の概要について  
＜幼稚園教育職員給料表勧告に関連して＞

(庶-3・庶務課)

委員長 では、次に報告4「平成25年 特別区人事委員会勧告の概要について」、庶務課長から報告願います。

庶務課長 こちらは、10月9日に、特別区人事委員会から勧告が出まして、その内容をご報告するものです。

こちらは、幼稚園教育職員の給料表が、行政職の(一)の給料表に準拠するというので、区の条例に上げるといったところでのものがございます。

勧告のポイントでございますが、公民格差、こちらが月に当たりまして588円、解消するというので給料表を引き下げる。

I類及び初任給までの号給等については据え置き。それと、管理職及び係長職の職責の高まりを考慮して、4級以上の級の引き下げを緩和するという内容でございます。

特別級に関しましては、おおむね均衡しているため、改定はなし。

それと、3点目に大きなところで、新たな住居手当制度といたしまして、現行は、扶養親族がいる場合には8,800円、独身には8,300円の手当が支給

されておりますが、新たな制度として、4月1日からは、支給対象は借家、借間に居住して一定額以上の家賃を負担する世帯、これは2万7,000円でございますが、この世帯に対してのみ支給するという形に改まっている。経過措置があるようですが、そういったように改まる。

職員の年間の平均給料については9,000円程度下がるというところです。

資料については色々書いてございますけれども、2ページ目の改定の内容ということで、先ほど冒頭で申し上げたのですけれども、その他の給料表ということで、(2)の②のところアンダーラインを付させていただきました。

幼稚園教育職員給与表については、行政職給料表(一)との均衡を考慮して改定を行うということでございます。

実施の時期は、給料表本表につきましては来年1月1日交付の予定でございます。それと、住居手当については平成25年4月から改定ということですが、これについては所要の調整を実施するというふうに聞いてございます。

雑駁ですが、ご説明に関しましては以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。  
これは審議事項ではなく、とりあえず案で。

庶務課長 はい、こちらの方は案でご報告させていただいて、給与勧告ですので行政職の給料表と準拠している形になりますので、条例改正する前には議案として出します。

委員長 ただ、まだ出てこない。

庶務課長 はい。もうちょっと。

委員長 特に教育委員会で扱っているのは、幼稚園教育職員の給料分について審議している。実際には、区の職員に準拠しているもので、ここだけどうのこうのということはないのですけれども、従来は、どちらかという、案がなく、直接、審議事項になっていたような気がしますので。

ですから、特に格段の意見があればあれでございませうけれども、なければ次に移らせていただきます。

#### ○報告事項

#### 5. 平成25年度 教育懇談会実施要領(案)について

(庶-4・庶務課)

委員長 報告5「平成25年度教育懇談会実施要領(案)について」、庶務課長から報告願います。

庶務課長 例年行っているところですが、日にちは、来年、平成26年2月26日、9時

30分から11時30分。区立グリーンホール2階で予定させていただきたいというように思います。

それと、参加に関しましては、こちらに記載のとおりで、小・中学校児童・生徒の保護者ということで、各校1名から2名程度ということで、各学校から推薦をいただいた方。

テーマに関しましては、「いじめをしない子に育てるための保護者の役割」ということをございます。

実施の方法ですが、まず、裏面を見ていただきますと、当日の次第（案）がございます。

9時45分、まず、講演を、教育委員会の田中秋夫先生、学校相談員の方でございますが、こちらで講演をいただきまして、その後、グループ懇談ということで、先ほど申し上げました「いじめをしない子に育てるための保護者の役割」といったところでグループ懇談、それから発表というような形で進めさせていただきたいというように考えてございます。

その際に、こちらの実施方法の（3）に書いてございますとおり、グループ数を6程度にしまして、1グループ16名程度という形で編成してはいかがかと。

この教育委員の皆様と事務局の職員が2から3、1グループの中に入りまして、小学校・中学校の保護者の方、あと代表の校長先生に1名参加していただくというような形で実施させていただければというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

谷田委員 16名は多くないですか。40分で16名ですから、1人、2分から3分ぐらいですよ。1回発言して終わりぐらいの感じになってしまうと思いますけれども。できれば、10人以下ぐらいが本来はいいのかなという感じがします。意見です。

庶務課長 学校そのものが76校。それで、委員の先生方の人数が、教育長を入れて5なので、それに次長、分けて6ぐらいが限度かなというのが、グループ編成のもともとの考え方だったのです。

ここに管理職を入れてという形だったので、それ以上小さく、例えば10の編成にしてしまいますと構成に差が出てしまうかなと思っていたのですけれども。それもいいということであれば、管理職は散っていくという形で。

指導室長 非常勤の先生とか、STARTとか、教育支援センター準備室の予定が空いていれば入れることはできます。また、統括指導主事だったら入れることはできると思います。

庶務課長 編成的には、教育委員の先生方のところに、誰かしら管理職が、誰かにつこう

かなというふうに思っていたので、それを分けてしまうと、管理職が別のところに行ってしまうので、というような感じになるんです。

今、STARTの先生のご協力をいただければと、日程的に空いておられればということなので、その辺のところも、考えてみることは可能かと思います。

いかがでしょうか。

委員長 多くない方が、話しやすいなという気がします。ただ、会場のスペースの問題もあるし。

庶務課長 分かりました。ここの構成で、今、16名程度ということですがけれども、委員の先生方と事務局、それと校長先生は除いた人数で10名程度ということでしょうか。要は、小・中学校の保護者の方の人数が10名以下という形で。

委員長 そうですね。

庶務課長 分かりました。では、ちょっと編成してみます。

委員長 では、よろしいでしょうか。

(はい)

#### ○報告事項

#### 6. 入学予定校変更希望制における応募状況について

(学一1・学務課)

委員長 では、次に移ります。報告6「入学予定校変更希望制における応募状況について」、学務課長から報告願います。

学務課長 それでは、資料をご覧ください。

入学予定校変更希望制における応募状況についてでございます。

まず、1番の実施状況でございますが、変更希望願受付期間は、ご覧のとおり、小学校は8月23日から10月17日、中学校は8月26日から10月25日となっております。

新入学に関する案内冊子の送付数でございますが、ご覧のとおり編成になっておりまして、括弧書きは昨年度の数ということになります。

次に、(3)で、入学予定校変更希望者の数でございます。

小学校が727人。上段でございますが、案内冊子の送付数との比率でいきますと、右にありますように18.3%。また、中学校は、ご覧のとおり891人で、比率は22.5%となっております。

括弧内の数字は、それぞれ昨年度の数字でございます。

今回、入学予定校変更希望制に制度が変わったわけですが、今回の制度導入に際しましては、制度利用者の抑制といった部分について一定の効果を期待しているものでございます。昨年度との比較でございますけれども、括弧書きにございますように、小学校では23.6から18.3ですので5.3ポイントの減。中学校では同じく24.5%から22.5%ということで2ポイントの減となっております。

今回の、この18.3、22.5というそれぞれの数字は、平成16年度新入学からスタートしました学校選択制開始当時の数字とほぼ同じということになっておりまして、また、これまでで学校選択制利用者比率の最も高かったピーク時と比較しますと、小学校では最も比率の高かった平成23年度入学は25.1%という数字でございましたので、その25.1%と今回の18.3%を比べますと6.8ポイントの減。

中学校では、同じくピーク時は平成21年度入学のときが28.7%でございますので、この28.7%と今回の22.5%を比較しますと6.2ポイントの減ということで、こうしたことから、当初ある程度期待していました一定の利用者数の減という抑制効果はあったのではなかろうかというふうに考えているところでございます。

(4) 各学校の応募状況でございますが、これは後ほどご説明いたします。

そして、2番、抽選の実施でございますが、小学校につきましては、10月31日に、ご覧の志村小学校を初め、全部で13校について公開抽選を実施いたしました。抽選校の数としましては、昨年の12校とほぼ同様といたしますが、1校増という形になってございます。

(2) で、中学校でございますが、これは来週月曜日になりますが、18日に公開抽選をご覧の3校で実施を予定しているところでございます。中学校の昨年の抽選校は7校でしたので、こちらは減という形になってございます。

そして、3番、今後のスケジュールでございますが、小学校につきましては、(1) にございますように、15日から就学時診断を行いまして、小・中それぞれ、(2) にございますように、年明け1月上旬に就学・入学通知を保護者宛に発送いたします。

また、(3) のところでございますが、抽選の結果、補欠となった方々の登録期間でございます。小学校では1月末日、中学校では2月21日まで。この間に、公立、私立学校への入学者が出た場合に、補欠の順位に基づきまして、順次、繰り上げ当選になりますということでございます。

では、1枚めくっていただきまして、まず、別紙1、こちらは裏表合わせて各小学校別の入学希望の応募結果の一覧表になってございます。

学校名に色がついているところが抽選校、または、この時点で受入可能数に達した学校ということになります。

表の左から、まず、受入可能数。そして、希望者数。そして、隣の二重枠のところはこの希望者数の内訳でございまして、通学区域内と通学区域外に分けて掲載させていただいています。

右端の数字は、その小学校の通学区域内の住民登録者数ということになります。別表2の方は、その次のページは中学校の選択結果でございますが、小学校と同様の様式となっております。

中学校につきましては、抽選校はご覧の3校でございます。この3校以外にも希望者数が受入可能数を超えている学校がございますが、これにつきましては、小学校に比べて私立学校に行かれる方が、相当数、中学校はいらっしゃいますので、各学校の例年の私立学校に行かれる数、例年の傾向から想定し、その分を差し引けば実質的に受入可能ということで抽選を行わないという形で処理しているものでございます。

簡単ですが、説明は以上です。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 小学校の方で、大体の希望者数が極端に少ない学校というのはもう減ってきてよかったなと思います。志村第三小学校ですとか、板八、板九とか、みんな、二けたの人数で推移してよかったと思いました。

それと、中学校の方ですけれども、例えば志村一中とか赤塚二中や何かは、受入可能数が住民登録者数よりも100名ぐらい少ないということですよ。そうすると、今年も抽選ということなのですけれども、これからもずっとこういう状態というのが続いていって、この受け入れがどういうふうになっていくのかというのを、その辺の見通しとかを教えてくださいたいと思うのですが。

学務課長 実際に学校の受入可能数というのは、今の学校の余裕教室といえますか、教室の利用状況等から、学校と確認して設定しているわけでございますが、それに比べて、住民登録者数が一部の学校で非常に増えてきております。

当初の受入可能数を超えて、学級増をして受け入れたりですとか、先ほど申し上げましたように、実は私立学校の方が多いので何とか納まっているというケースもありますが、この住民登録者数と学校の受入可能数の兼ね合いというのは、特に、赤塚の方で大分学校の規模が大きくなっておりますので、これにつきましては今、随時、住民登録者数の将来需要にも合わせて、学校の方の施設をどういうふうに使っていくかというのを今後少し整理しなくてはいけないというふうには思っているところでございます。

小学校につきましても、抽選校がいっぱい出ている理由の1つには、「あいキッズ」の利用ですとか、35人学級というところで、過去よりも教室の利用数が増えている。そこに対して、一部地域で人口の増と申しますか、そういうことが重なっております、大分、学校の教室利用状況が厳しくなっているところがありますので、これは教育委員会の方でもきちんと整理していかなければいけないと思っております。

志村第一中学校の場合ですと、簡単に申し上げますと、実は抽選の方法としましては、抽選対象が61名で当選者数は7名ということになりますので、相当倍

率の高い抽選結果になってしまう。

また、赤二中の場合は、ご覧のとおり、見ていただくと分かるとおり、大幅に受入可能数を超えておりますので、実は当選者数ゼロで、ただ補欠の順番を決めるだけの抽選という結果になってございますので、そういった意味で、この住民登録者数と学校のハード面の整備ということのバランスを見て、調整する必要があると考えています。

委員 長 住民登録数というのは、その学年の住民ですか。

学務課長 そうです。

委員 長 それが、例えば赤塚二中で286人いて、通学区域内の希望者が272人で、この272人の中にも私立に行く人がいるという意味。

学務課長 可能性はあります。

委員 長 ここの286から9を引いた、それは明らかに希望していないで、最初から私立に行ってしまうという意味ですか。住民登録は286人いますよね。区域内が272人だから、その差の分の人是最初から希望していない。

学務課長 そうです。赤二中の通学区域内にお住まいですが、他の学校を希望するという。

委員 長 でも、いずれにせよ、先ほどおっしゃいましたように、とにかく、この数字を見ただけで満杯になっているわけで、私立へどのぐらい抜けるか、例年の数が分かっているとは思うのですけれども、それが狂ってしまうと、本当にもう教室が足りない状況になってしまう。

学務課長 そうですね。赤塚二中の場合は、今回、例年の過去3年間平均の私立抜けが、ほぼ60人程度と見ているのですが、それにしても大変厳しい状況になっております。

ここは受入可能数が、当初、35人の5学級で想定しております。この165という数は、35人学級の5の倍数に加えて、実は、急遽、転入とか転居で入ってくる方がいらっしゃいますので、若干の余裕を見て165という数字になっています。

現実的には、この通学区域内の希望者数272人は、仮に60名の私立抜けがあったとしても二百十何名を収容しなくてははいけませんので、当然、学級増になりますし、場合によっては35人ではなくて40人学級。35人学級は任意ですので、40人学級にして6にしますと最大240まで受け入れ可能ですので、それも視野に入れて、今、学校の方で調整するという形になっております。



次 長 ご指摘のところは、まさしくそのとおりでございまして、教育委員会のスタンスとしては、住民登録している方は通学区域の学校に入学を全て保証するという考え方に立っておりますので、受入可能数の当初の設定について、若干そういう部分と異なる学校がある可能性もありますので、今後はどういう形にするか、中学校はまことに難しいのですが、私立中学校へ抜ける分も見込んでおかないと、実際にはその乖離がかなり出てしまいますので、当初の設定の時点で、住民登録の人数に対して合理的な受入可能数、施設の状況もありますけれども、それで設定していくように、来年度以降はしていきたいと思っておりますので、今回は大分乖離がありました。申しわけございません。

委 員 長 これでは隣接校もみんないっぱいなので、学区域の変更もできない。

学 務 課 長 そうなのです。赤塚は一中、二中、三中とも、かなり多く、一中が7学級になりますので、どこも大規模校になってきています。

委 員 長 そうですね。他の学校を仮に希望していても、そちらに入れないと、結局、自分の地元に戻ってくる。

学 務 課 長 そうですね。抽選で落ちて戻ってくる可能性もあります。

委 員 長 出てくるんですよ。

学 務 課 長 はい。その数も計算しながら、今、調整しているところですけども。

委 員 長 ほかにございますでしょうか。

小学校の方で、一応、数字的に見て極端に生徒数が少ないなと思ったのが、板八とか、板九。その辺はかなり少ないので、将来的には色々出てくるかなと、この数字から見ました。

学 務 課 長 これは現段階での応募状況なのですが、入学予定校変更希望制は、あくまでその通学区域外の学校に行きたいという積極的なお申し込みがあった方。

逆に、ここで通学区域内の方は、特にそういう届け出をしていないだけで、この後、就学時健診があり、入学説明会等で集まってきたときに、例えばこの板八小学校の場合ですと、18人という方が就学時健診に集まったときに、この人数ではという方もいらっしゃいますので、この後、また減る可能性もありますので、18人とか26人、30人前後の学校は気をつけないといけないのかなと思っています。

たしか昨年、向原中学校も、現時点で向原中学校は33人ですが、昨年この応募状況の時点では、たしか30名以上はいらしたはずですので、その後、最終的に、昨年は9人でした、この学校は。

少し少ない学校は、この後、そういった保護者の方が集まるときにお互いを見ながら減っていってしまう可能性もありますので、注意が必要だと思います。

委員 長 そうですね。少ないからその学校を選ぶのだという方が多くなってくると、ますます少なくなってくる。

学務課 長 そうですね。小学校などでは、一部、逆にお子さんの状況とか色々と判断して、あえて少ない学校がいいという方もいらっしゃいますけども。

委員 長 そうすると、非常にまずい方に行くなというふうには思っております。  
とりあえず、応募状況はこういうことだということで、抽選結果が出れば、また数字が変わってくるので。

学務課 長 最終的な入学の状況につきまして、また新年度になりましてからご報告させていただきます。

委員 長 では、よろしく願いいたします。

#### ○報告事項

#### 7. 全校学力・学習状況調査（きめ細かい調査）結果と分析について

（指一2・指導室）

委員 長 それでは、報告7「全校学力・学習状況調査（きめ細かい調査）結果と分析について」、指導室長から報告願います。

指導室 長 以前、概要版でお示しさせていただいたものを、今回、冊子として少しボリュームアップしたものを提案ということと、それから、前回の教育委員会で「いたばしの学力向上基本方針」を示させていただきましたが、それを若干修正・加筆したというところで、提案でございます。

まず、冊子の方ですけれども、目次を見ていただきますと、今回、4年ぶりに全員の調査ということで、それまでは約3割の抽出学校だけだったので、今回は大がかりな調査ということになりました。

これで調査したものは、国語と算数、中学校は数学ですが、この2教科について、教科の基礎的なことと、応用的なこと。それから、子どもたちの生活習慣に関すること、学校の状況に関するものを調査したものです。

1ページめくっていただきますと、3ページ目には標準偏差が載っておりますが、前回お話ししたとおり、板橋の子どもたちの学力は、ばらつきが多いという特徴があります。

4ページ以降の正答分布表といいますか、この山を見ていただくと、できる子どもたちの層は1つのこぶがある。それから、中間層の下のところシフトした部分に山がある。それから、一番下の余り学習ができない子どもさんのところにもこ

ぶがあるということで、そういった3つの特色があるのが板橋の子どもたちの概要でございます。

それから、次の8ページには、板橋の子どもたちがやや不得意としている問題について、国語と算数、数学についてピックアップしたものを載せております。

それから、16ページ以降ですが、ここからが、子どもたちの実際の生活習慣と学力の関係を見たものでございます。幾つか、特徴的なことを挙げさせていただきますと、16ページですけれども、起きる時刻、寝る時刻。以前お話ししましたけれども、起きるのは遅い、寝るのも遅いというのが板橋の子どもたちの特徴です。

17ページがありますけれども、これは自尊感情となっておりますが、いずれも高くなっています。最後までやりとげる力、それから将来の夢や目標を持つ力、こういったものについては、都や全国の平均より板橋の子たちは上回ったという状況がございます。

18ページですが、これは「規範意識」ということで、いけないことはいけないという決まりであるとか、そういったことが守れるかということですが、若干低目の状況になっております。

19ページにつきましては、上の方が、本やインターネットなど、グループでも活動できるという、いわゆる共同学習にかかわる部分、これは非常に高い数値を示しています。さっきも話題に出た赤二中も、これはかなり高いということがデータとして挙がっています。

下の方のグラフですが、地域行事に参加している子どもたちが、意外と言いますか、少ないという状況がある。行事はたくさんある中で、なかなか土日等に子どもが出てこないという、土日の生活の状況が浮き彫りになったかと思えます。

20ページ以降は中学校のことですが、概ね小学校の状況と同じ状況で、寝るのは遅いけれども、起きるのも遅い。それから、テレビゲームもよくやっているという状況も見てとれます。

また、22ページには家庭学習の状況がありますけれども、家に帰って勉強していないという子どもが多いというのも板橋の特徴となっております。

24ページですが、読書についても、板橋の子どもたちは余り読書をしていないという状況が伺えるものです。

26ページからは、今申し上げました生活習慣と学力との相関を見たものですが、例えば26ページの下の方に読書のことについて書いています。これは小学校の事例ですが、読書活動を比較的好んでいる子どもは学習状況がいいと言えます。

それから、前回もお話ししましたけれども、本を読んでばかりいてもだめという状況は伺えるということでもあります。

27ページですが、上の段に1日の寝る時刻、睡眠の時間と学習状況の関係を見たものがありますけれども、寝過ぎている子も余り学習はよくなく、寝る時間が少ない子もよくない。やはり、七、八時間程度の睡眠を取っている子の学力が一番高いという結果が伺えます。

それから、28ページでございます。

これは中学校ですけれども、下の段で、家での計画的な学習ができるお子さんの方が学力の数字は高いとなっています。この傾向は小学校も言えますので、小学校の小さいうちから学習習慣を家につけるということが重要かというふうに思っています。

それから、30ページ以降につきましては、学校の体制としての調査結果でございますけれども、例えば、33ページにあります。家庭学習の状況について、学校の共通理解そのものが、なかなかまだ図られていないという中学校もあるという状況もあるので、これらの事を踏まえて、今後の対策を検討していく必要があるかと思っています。

34ページ以降については、今回の学力テストのよかった学校に何か特徴がないかというところで、国語と数学についてピックアップしたものです。

34ページと35ページは国語についてですが、まず学校規模との関係はありません。それから、授業時数が多い学校ほど勉強ができるというデータもありません。

何に効き目があるかという心当たりのある学校では、まず読書活動を中心にやっている学校が比較的いいということがはっきりしています。あとは、漢字コンテストとか、辞書を積極的に使うという学校が比較的いいというのは、これは国語の傾向として挙げられるかと思えます。

それから、36ページは算数と数学です。

算数・数学についても、学校規模による差はありません。それから、授業時数が多いからといって算数が必ずできるという結果もありません。

効き目になっているのは、いずれも算数の少人数加配の教員がいる学校になります。多くの学校は算数の少人数加配がいる学校なので、これだけで効き目があるということは言えないかと思えます。

一番効き目のあるのは、補習で算数を中心にやっている学校に効き目があります。例えばA小学校については、補習については国語をやらずに算数を中心にやっているというので、算数だけ突出してできるようになっているという状況があります。

それから、中学校については、土曜日とか夏休みに数学を中心にやっている、やはりそちらの方がよくなっていくという傾向があります。

38ページで、最後にまとめでございますけれども、正答率や標準偏差については冒頭申し上げたとおりです。各教科の結果についても、グラフのとおりでございます。

39ページの中段にあります子どもたちへの質問と学力の関係については、睡眠時間、決まりを守る、読書、家庭での学習計画、これらのことが、かなり効き目があるということはデータとして挙がっています。

これらのことから、別紙で前回お示ししましたとおり、板橋学力向上基本方針、これに至るわけですが、1つは、土曜日の過ごし方、家庭での学習の状況、地域の参加の状況から考えて、地域を巻き込んだ土曜日の過ごし方や補習学習をして

いく必要と、家庭での生活習慣の啓発が必要ということです。

基本方針としましては、この3つあります「地域が支える板橋の教育」、これが1点目、2つ目は「補習教室や個別学習の充実」、それから、3点目に「教員の指導力の向上」が挙げられるかと思います。

これについては、前回もお話ししましたがけれども、土曜授業プランを8日以上実施することで、より地域との密着性を高めることと、土曜日の授業をすることで平日の教員の時間を少しでも確保して、教員の指導力向上、教材研究の時間としていくということを考えていきたいというふうに思っています。

それから、夏休みについては、今、短縮していますものを廃止しまして、そこに補習を充てまして、必要な個別の子どもを学校に呼ぶ形で、特に中間層の少し下の子たちの底上げを図って行って、その山を上位の方に少しでも持っていくという策を取りたいというふうに思っています。

また、(3)で、前回なかったものですが、家庭での生活習慣づくりについて保護者に啓発をしていく必要があるかと思しますので、例えば、小学校に入学したら、10分間は宿題と付き合ってくださいであるとか、そのようなことをやっていながら家庭生活での学習習慣をつけていく必要もあるかと思えます。

また、起床・就寝時刻については、板橋は起きるのも寝るのも遅いので、これを全体的にシフトすることであるとか、それから、読書活動については非常にキーになっていますので、図書館と連携しながら、読書に親しむ環境づくりをしていく必要があるというところが基本方針かなというふうに思っております。

説明は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 先生方への質問の中で、板橋が職員同士が協力し合っている姿とか、そういう部分が、ほかに比べて数字が低いのかなというような印象を受けました。実際に学校を訪問して、板橋区の先生方の状況というのと一致するとは思わないのですが、数字が低かったのが気になりました。

それと、先ほども出ていました家庭での生活習慣というのが、とても学力を向上させるのに大切なのだということで、この基本方針の中に入れていただいたことはすごくよかったなというふうに思っています。

指導室長 教員の取り組みについては、確かに先ほどお話ししたとおり数字が低いので、どういったことかについては、もう少し分析が必要かなとも思っているところですが、板橋の先生方はさぼっている状況はないというふうには思っていますので、そのあたり、どうしてこういう数字が出たのかをもう少し検証する必要があるかと思っています。

委員長 家庭学習をしっかりとやるようにというのは、私もそのように思っておりまして、「あいキッズ」を、この間、拝見させていただきましたけれども、そこで宿題を

やって、何となく勉強はそれで終わりという感じになっているお子さんが多いのではないかという気がいたしまして、先ほど指導室長がおっしゃいましたように、10分ぐらいは保護者が宿題につき合っていただけるような環境になると本当はいいかと思っております。

そういう環境になれば、読書も家ですること多いかと思えますけれども、そんな面から考えてくると、余り「あいキッズ」で勉強させるのは、家でやってほしいというものもあるのですけれども、多分、それは色々と無理だからやっているのだと思うのですけれども、必ずしもそこで宿題を終わりにしてしまうのではなくて、家に帰ってからもっとやるようにという指導をしてもらった方がいいかと思えます。

あと、辞書の話がありましたけれども、昔、戦前ですけれども、練馬に「花岡学院」という学校がありまして、寄宿制の小学校ですけれども、そこでは辞書を早く引く競争をやっていたという話がありまして、しょっちゅう辞書を使っていたそうです。

この間も、どこかの学校の研究発表に行ったときに、国語の授業ではないのに、ちゃんと辞書を机の上に置いている学校がどこかありましたので、そういった国語以外の授業でも辞書を使ったりしていると非常にいいのかなというふうには思いました。

指導室長 家庭学習は、「あいキッズ」で宿題をやったり、学校の宿題を教員が面倒見たりという状況も、確かにあるにはあるのですけれども、宿題をやっている時間が問題というよりは、おうちの方がそばに寄り添ってあげている時間を少し取ってあげることが習慣上いいのかなという感じはしていますので、P連等の方々の協力を仰ぎながら進めていく必要はあるのかなと思っております。

それから、今、最後にお話がありました辞書とか、あるいは学校での取り組みの情報交換ですけれども、校長会の中で、いい実践事例がある学校の情報をお互いにいいとこ取りしていただきながら、来年、少し補習を充実させるということをお話ししていますので、これを入れていただいて個別の指導に当たられるように学校には指導していきます。

委員長 ですから、そうなんです。音読も、絶対、保護者が聞いてあげると子どものためには非常にいいかと思えますけれども、子どもは聞いてくれる人がいないのに音読しても、それはそれでいいとは思いますが、やっぱり聞いてくれる人がいた方が、やりがいがあるかなと思えますので、ぜひ、家庭の方でやっていただけるとよろしいかと思えます。

谷田委員 この調査結果分析とこの方針が上手くつながっていると、これがあるからこの方針になったんだと思うのですけれども、そこは丁寧に保護者の皆さんとか教職員の皆さんにもぜひ伝えていただいて、こういう成功事例を共有して、進めていただいたらいいのではないかな。

これだけだと「何で、これなの」みたいな話もあるかもしれないですけども、ちゃんとこうしたベースがあるということがとても大事だと思いますので、また、こちらで進めていただければいいと思います。

委員長 では、よろしいですか。

(はい)

○報告事項

8. 「魅力ある学校づくりプラン」(素案)について

(新一1・新しい学校づくり担当課)

委員長 では、報告8「「魅力ある学校づくりプラン」(素案)について」、新しい学校づくり担当課長から報告願います。

新しい学校づくり担当課長 では、資料「新一1」です。魅力ある学校づくりプランの素案について、ご説明させていただきます。

既に、9月に魅力ある学校づくりプランを策定するための方針ということで、一定の考え方をまとめたところですけども、その内容について少し書き込んだ形となっております。

では、お開きください。

まず、1ページ目につきましては、プランの位置づけということでございます。

1-1は平成9年に策定いたしました「板橋区の学校改築事業計画」、こちらの経過について一覧にしてあります。

当時の計画でも、昭和30年代に建てられた校舎の計画的な改築を計画していたものでございますけれども、板橋区では耐震補強工事を最優先に取り組む安全・安心の確保という状況が発生したことなどにより、改築から一転、大規模改修というリニューアル工事も併用して進めてまいりました。

2ページ目をご覧ください。

ここでは、「魅力ある学校づくりプラン」の策定の背景と目的について述べております。

少し後段の方にありますが、教育環境の整備を施設の老朽化対策というハード面に限定せずに、学校の規模と配置の視点を取り入れて一体的に推進するとともに、施設整備導入経費とのあり方についても明らかにしていきます。そして、平成9年策定の前の計画、改築事業計画を見直すことを目的としております。

3ページ目が計画期間を示しています。

計画期間につきましては、平成28年度から47年度までの20年間といたします。ここを10年間ごとに、前期計画(28年度～37年度)、後期計画(38年度～47年度)という形で分けていきます。

グラフにも書いてありますけれども、前期計画、中期計画のそれぞれ中ほどに、検証という丸印が記載されております。

10年間という長い計画期間でございますので、それぞれ、中間時点の前後におきまして、学校教育や社会状況の変化、そういったものを計画の実現性も踏まえて検証していきたいと思っております。

幾つか出している着目点につきましては、35人学級編制の動向であったり、今後進むであろう老朽化対策への国への支援策の状況であったり、あとは、児童・生徒数の増加傾向であったり、エリア単位での人口動態であったり、そういったところを中心に検証を進めていく、必要に応じて方向の転換といいたしめようか、考え方の変更などもあろうかと思っております。

4ページ目以降は、第2章といたしまして、学校施設の現状と未来ということで、まずは学校施設の現状についてでございます。

このプランにおきましては、平成26年度閉校の大山小学校を除く形で述べてまいりますので、小学校は52校、中学校は23校というような状況です。

小学校と中学校につきましては、それぞれ同じような形で順番に分けています。

4ページ目は、小学校の建設年度別に見た設置状況でございます。

5ページ目の「図表2」につきましては、経過年度別の施設数になっております。少し色が濃くなっているところは、大規模改修が済んでいる学校数になっております。

5ページの(2)では、小学校の他区との学級数比較というのを掲載しております。近隣区の学校数、それから学級設置数、それをまとめさせていただいております。

下にも書いてありますけれども、板橋区で6学級以下が、大山小学校を除き6校ありますけれども、この小規模校が多い数値上の要因といたしましては、6歳児の通学区の人数が、平成25年4月1日現在で、区全体52校で平均しますと72.1人でありまして、6学級の過小規模校6校の平均人数は40.7人となっております。このことから、学校が密集していることと、それから、過去からの児童数が減少しているというようなことが伺えます。

なお、適正規模校32校の平均人数は71.8人、大規模校17学級以上7校の平均人数は104人というような形になっております。

その下には、学校密集に関するところで、少し学校間の直線距離などについて述べております。

6ページ目からは中学校ということで、小学校と同じグラフを記載しております。

7ページ目では、同じような形で、他区との学級数比較ということで記載しております。こちらも小規模校の数値上の要因という形で、小学校6年生の通学区内の人数について、平均値などで分析の結果を出しております。

7ページ下の2-2の学校施設整備の課題というところで、こちらでは学校施設の老朽化について、まず述べています。

ここで心配されておりますのは、構造体としての強度低下に対する不安であったりとか、生活の場としての環境が低下しているなど、機能面での課題ということが挙げられます。



そして、何よりも教育効果を高めるという部分では、新たな授業形態への対応には、現在の施設状況での限界、そういったものについても懸念されていると考えています。

8 ページ目のところでは、2-2-2 という記載で、児童・生徒数の変動という状況を記載しております。

2-2-3 では改築ペースということで、どれぐらいのペースで改築していく必要があるかということをごここでは述べています。

改築は、これから取り組む中台中学校も含めた5校を除き、70校を、築後60年で改築するというような仮定をした場合には、このプランの初年度の平成28年度からの27年間で、毎年、平均3校を改築しなければいけないというような数字上の形になっております。

改築時期を遅らせていくと、学校施設の耐用年数を大幅に超えても改築されない学校が出現することとなり、この辺は大きく注意が必要だというふうに考えます。

その次の2-2-4 では、財政状況から見た課題でございます。

この点につきましては、最後の方に書いてありますが、工事の仕様や内容の見直しであったり、経費の圧縮、あるいは改築ペースも含めた年度間の平準化を初めといたします適切なコスト管理の実践がまず必要となります。

また、学校施設の計画的な整備と適正配置の取り組み、あるいは、施設整備費の縮減をいかに取り組んでいくかということが喫緊の課題となっていると考えています。

9 ページ目の大きな2-3、学校施設整備のこれからということでございます。

ここでは2点述べておりますけれども、まず、板橋区立学校施設のあり方検討会報告書についてです。

こちらの報告書は、板橋区としての一貫性のある学校施設整備を進めるための考え方と目標を定めるために、平成21年3月にまとめたものでございます。

この報告書では、教育の内容や手法、そういったものは時代によって変化するということが、また、学校施設は建設すると50年以上は使用するということが踏まえて、現在の課題と将来の変化の両方に対応できる、そういった部分について重要視をしております。

今後、この報告書は、引き続き、新たな教育実践を生み出し、現代的な課題に対応する学校施設の整備にしていくために活用していくことといたします。

その中で、魅力ある学校づくりを具現化する環境整備といたしまして、5点、大きな視点を示させていただいております。

1 といたしましては、学習環境の充実です。

これは、施設の配置であったりとか、ICT化、あるいは教育方法の多様化への対応、そういったものでございます。

2 点目は、環境への配慮。

環境負荷の低減であったり、内装等の木質化でございます。

3 点目はバリアフリー化の推進。

4点目は、防災への対応。

5点目は、安心・安全な学校施設。

セキュリティ対策や学校内での事故への対策、内容等も含めてでございます。

10ページ目をご覧ください。

こちらは、まだちょっとコスト算出が不十分でございますが、学校施設整備の経費の試算と経費削減・縮減の部分について述べております。

周期は様々な考え方がございますが、60年という形で設定して改築経費の算定を行ってまいります。

改築経費の算定につきましては、実績経費から算出、あるいは、その他財政上の観点からの単価を用いた改築などを踏まえまして、小学校・中学校の部分についての試算を行ってまいります。

次回までには、具体的な推計について示させていただきたいと思っております。

11ページ目のところでは、経費の縮減について述べております。この点は欠かせないことではありますけれども、あくまでも魅力ある学校づくりのためという姿勢で、経費の確保、あるいは長寿命化を図るためのライフサイクルコストの低減、そういったものについて述べております。

中ほどの大規模改修工事の範囲や内容につきましては大規模改修検討委員会において現在検討中ではありますけれども、次回までには、大まかな視点であったり、方向性については最低限示させていただきたいと思っております。

12ページ目からは、第4章といたしまして、「学校施設整備計画（魅力ある学校づくりプラン）」についてでございます。

こちらについては、おおむね9月にまとめました一体的な推進のための方針の記載内容でございますので、説明の方は省略させていただきます。

ここで大きなところにつきましては、15ページ目をご覧ください。

中ほど、4-3-2といたしまして、標準設計指針の作成という項目でございます。

板橋第一小学校、赤塚第二中学校、中台中学校、この3校の改築計画を策定するに当たりましては、3校が共通理念に沿って学校施設整備がなされますよう、学校施設のあり方検討会の報告書を踏まえながら、改築3校調整会議というものを設置いたしまして学校づくりを進めてまいりました。

今後につきましては、あり方検討会の報告書と、それから、改築3校調整会議での検討の経過と、これまでの実績を踏まえた検討を進めてまいりたいと思っております。

そして、この標準設計指針についてですけれども、これまでの経過も踏まえて、改築の前提条件、コストであったり、施設規模や標準的な仕様、そういったものをまとめたものを前提条件として示すことで、設計期間の短縮につながる手法を定めていければというふうに考えております。

後段については、先ほど学び支援プランのところでも説明がありましたけれども、オープンスペース方式、教科センター方式、この点については、授業改善の状況等、検証、あるいは評価をしていった上で、今後の改築校のあり方を決定し

ていきたいというふうに考えております。

16 ページ目の上部です。

4-3-3 といたしまして、施設整備における留意事項といたしまして、現時点で2点挙げております。

1点目は、学校統合後の用地の活用といたしまして、ここで考えられるのは、区の行政需要に基づいた全く別の活用もありますけれども、例えば残された用地の貸付や売却、そういったことによって施設整備費への充当というようなものも考えられます。

この①の部分につきましては、まだ区長部局との調整ということもございまして、掲載までには少し表し方など調整をしていきたいと思っています。

②といたしましては、改築工事中の仮設校舎のあり方といたしまして、例えば統合の場合には、一方の学校を活用して、もう一方の学校をその中で全面的に改築をしていく、そういったことで学習環境の確保であったりとか、経費の部分では仮設校舎という部分についても効果があるというふうに考えております。そのあり方についても、今後、検討が必要だと考えています。

17につきましては、具体的な計画という部分でございましてけれども、この魅力ある学校づくりプランの前期の計画が、まず、先ほど3ページ目のところにもありました平成28年度から平成37年度までの10年間でございまして。

この10年間におきましては、昭和30年代建設で未計画となっている9校をまず優先的に取り組むことと、現実的に過小規模化などによって対応を要する学校についての検討、対策も行っていきたいというふうに考えております。

まず、上部の表ですけれども、昭和30年代に建設され、改築・大規模改修が未計画の学校9校を左側に縦に並べています。ただ、同じ昭和30年代の学校でも隣接するような学校については、1つ枠をくくらせていただいています。

さらに、右側については、周辺校といたしまして、その左側の学校に対する周辺校を並べています。

ここは学校グループによっては非常に校数が多くなっているのですが、ここは、まず、まだ恣意的にこの学校は入れない、入れるということではなく、全て隣接する学校の方を記載させていただいております。

現時点では、そのような形で、検討の一定のグループの可能性のある学校についてここでは記載させていただいております。

下の過小規模化による対応を要する学校といたしまして、9月の方針のところ、板橋第九小学校と向原中学校の校名を挙げさせていただきました。

ここにつきましても、改築と同様ですけれども、単一の学校ではなく、周辺校を含めた一体的な、一定のエリアでの検討ということでございまして、右側には隣接校を掲載させていただいております。

今回、そういった意味では、初めてというのでしょうか、隣接校のグループであったりとか、その周辺校について表にまとめさせていただきました。

この後、周辺校では既に改築を終えたり、大規模改修を終えたりする学校、あるいはそれぞれの学校規模の状況がございまして、今後、この中で実際に検討

するグループなどを定めていくことになり、場合によっては、単一の学校で施設の例えば改築が行われていくとか、そういったことも十分考えられていくと思っています。

18ページ目の上部でございます。10年間で優先して取り組んでいく部分について、ここでは簡単に述べております。

あくまでも教育環境向上の視点を第一に、周辺の学校、地域における将来の児童・生徒数の推計や地域や保護者等の協議、そういった経過も踏まえて整備に取り組んでいきますというような形にしています。

内容については、雑駁ですが、以上でございます。

今後の予定につきましては、今回、11月19日の庁議の中で素案については報告いたします。

教育委員会に対しましては、次回の11月26日に、素案について決定できればというふうに考えております。

その後、12月上旬には議会の報告を踏まえまして、12月の中・下旬ぐらいからパブリックコメントの募集、その対応を行い、一定の修正を踏まえて、年度内にプランの策定を終えたいというふうに考えております。

説明については以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

「魅力ある学校づくりプラン」というタイトルですけれども、何となく「魅力ある学校づくり」というと、ソフト面も含めた学校かなというイメージがありまして、これは、あくまでも、「学校整備計画」の方が分かりやすいのではないかなという気が個人的にはいたしました。

新しい学校づくり担当課長 もともと「学校整備計画」という形で検討を進めてきたのですけれども、やはり今回は、将来にわたって適正な規模で、望ましい環境を整えてという、教育環境面も大変大きな柱として、それも連動させていくということで、あくまでも、例えば、分かりやすく言えば、学校を改築するからどうこうしてということではありません。あくまでも将来を見据えた学校をつくっていくという、ソフト面も重要な要素ですので名称としてはこういう形になりました。

委員長 ただ、ソフト面の改革は何も入ってこないわけですね。内容的には。

新しい学校づくり担当課長 ソフト面の部分については、現在のところでは、9ページ目のところで、魅力ある学校づくりを具現化する環境整備ということで、大項目で5点を並べていただきました。

また、学校施設のあり方検討会の報告書におきましても、それに資するような施設のあり方というのが1つ1つ述べられておりますので、その辺も大事にしながら学校整備は進めていくという決意なのでありますけれども。

委員長 何となく、一般の方が見た場合に、特に学校全体の中身も含めてというイメージを持つのではないかなという気はします。

次長 その辺のところは、先ほど課長が申しあげましたように、今回の板一小、赤二中、中台中、3校改築の検討会というのがございまして、そこで、今後、施設としてどういう機能を持たせていかなければいけないというソフト面について、報告書をまとめております。

それが別にあるのでこういう書き方になっているのですが、今、委員長がおっしゃったように、一般の方が一読して分かるような、全体を盛り込んだような形のものにしていかないと、これだけを公表しても分かりづらいかなというところがありますので、9ページの下のところを書いてあります5点プラス個々の教室のあり方、あるいは設備・施設のあり方等、詳細に検討している部分がありますので、それをこれに加えた形でいきたいと思っております。

そもそもの出発点のところは、学校の改築をするに当たって、今の学校を、そのまま今の機能だけを改築するというのではなくて、今求められている、今までの学校では実現できなかったこと、例えばICT化ですとか、先ほど言いました、新しい教育活動に適した教室の配置ですとか、教室の大きさ、設えも含めて、そういうものを今回の改築で具現化していくのだというところを1本、我々として持っていないと、何のために学校施設を整備するのですかという原点がはっきりしなくなりますので、そこは明確に、実際にもう少し加筆をさせていただいて、その辺のところも大きな課題だと思うのです。

そのままそっくり改築すればいいという考え方もあるし、今求められているものに適応していく要素を入れながら、最新で最善のものをつくっていくということが必要だと思いますので、その視点が、別のものがあるので、そこを上手く分かりやすい形で、もう一度、加筆してご提示したいと思っております。

委員長 確かに、赤塚二中の新しい校舎を見たら、絶対、魅力ある学校なのです。それは分かります。

教育長 今、次長が申し上げたとおり、そういう視点から、事務局の方で、今日お示したのは素案のたたき台みたいなことで、この次の教育委員会では、いわゆる素案という形で、整理したものをお出ししますけれども、今、委員長がご指摘いただいたところは、まさに一番のポイントかと思っております。例えば、魅力ある学校づくりプランですので、このプランで目指す「魅力ある学校」というのはどういう学校なのかという既定がないといけませんでしょうし、あと、魅力ある学校づくりプランですので、ここには抜けているのですけれども、現状ですとか課題のところでも、魅力ある学校にするための、今、現状はどうなっていて、あるいは、その課題はどうなっているのかというところについての課題、あるいは現状表記も不足しているところがございます。

だから、そういう意味では、全体として、今のつくりはどちらかという学校

整備計画のようなつくりになっておりますので、そういう意味では、この計画書のつくりも、魅力ある学校づくりという視点から整理して、そういう組み立ても変えさせていただいて、その点が際立つような、そういう形で、今、検討も進めておりました、今日は間に合いませんでしたので、素案のたたき台ということでお受け取りいただいて、今、いただいたご意見等も含め、そのほかにご意見をいただければそれを盛り込んで、素案をご審議いただく次の教育委員会までに整理して、ご提出したいというふうに思っております。

委員長 多分、子どもは見ないと思いますけれども、子どもに「魅力ある学校」と聞くと、宿題のない学校、給食のおいしい学校、そういうのが魅力ある学校という答えが返ってくるので、大人の場合には違うと思いますけれども、そんな感じです。それと、もう1点、全然別になりますけれども、3校の設計を一緒にやりましたけれども、板橋区版としての学校設計仕様書みたいなものをきちんとつくっておくといいかと思います。

○報告事項

9. 板橋区版放課後対策事業「あいキッズ」の見直しに伴う事業（案）と条例の骨子に係るパブリックコメントの結果報告について

（地－1・学校地域連携担当課）

委員長 では、報告9に移ります。「板橋区版放課後対策事業「あいキッズ」の見直しに伴う事業（案）と条例の骨子に係るパブリックコメントの結果報告について」、学校地域連携担当課長から報告願います。

学校地域連携担当課長 それでは、板橋区版放課後対策事業「あいキッズ」の見直しに伴う事業（案）と条例の骨子に係るパブリックコメントの結果報告についてご報告いたします。

お手元の資料「地－1」をご覧ください。

去る平成25年10月5日土曜日から10月18日金曜日にかけて、パブリックコメントを募集いたしましたところ、107の個人・団体からご意見を頂戴いたしましたところでございます。それらのご意見の概要と区の考え方についてご報告いたします。

裏面、2ページ目をご覧ください。

簡単に、それぞれ説明させていただきたいと思っております。

まず、制度全般についてということで、現行制度を継続したまま課題等は解決できないか、あるいは平成26年度の実施については早急ではないかというようなご意見をいただいております。

これに関しまして、これまで区分が2つあるということで、子ども同士の交流時間や活動場所に制約・制限があったところがございます。「あいキッズ」5年間の成果や実績を検証いたしまして、区分をなくしてどの児童にも同じ放課後の活動を提供していくように改善してまいりたいと考えております。

来年度に実施の11校につきましては、子どもたちの安心・安全な居場所を提

供して、児童の健全育成・成長を図っていきたいと考えております。

なお、既存の「あいキッズ」実施をしている31校につきましては、1年間の準備期間を設けまして、平成27年度から新制度に移行してまいりたいと考えております。

次に、利用対象者について、中学生まで利用できないか、あるいは小学校4年生以上も対象にならないかというご意見がオプションタイムにつきましてございました。

「あいキッズ」につきましては、小学生の放課後の安全と健全育成を推進する事業であるため、対象は小学生としてまいりたいと考えております。

17時以降の利用につきましては、子どもの発達・成長を促す観点から、現行の学童クラブと同様に小学校3年生までとしてまいりたいと考えております。

次に、学童機能について、単なる遊び場の開放ではないか、子どもたちの安全が図られるのか、あるいは保護者の就労支援、こういったものはできるのであろうかといったご意見もいただいたところでございます。

これに対しましては、「あいキッズ」は、これまでも一般登録において子どもたちの安全を確保して事故を未然に防止するとともに、学童クラブ登録と同様に健全育成に資するプログラムを実施してきたところでございます。

大きな地震が発生した際にも、子どもたちを安全に避難・誘導し、保護者に連絡をとって、子どもたちを全員安全に引き渡したところでございます。

そして、出欠につきましては、子どもたちの入退出時に必ず確認し、保護者の方へメール配信しているところでございます。これらの機能は新制度についても、引き続き、実施してまいります。

また、17時以降に利用する児童の出欠管理については、無断欠席時の連絡や帰宅時間の管理も行ってまいりたいと考えております。

続いて、指導員について、職員配置や職員数の削減の中で安心・安全の確保が図られるのかというご意見をいただきました。

これに対しましては、職員配置について現在の指導体制を継続いたしまして、二区分の一体化による重複業務を整理しつつ、利用人数の実績をもとに算出してまいりたいと考えております。

また、要支援児童がいる場合は職員の加配をしてまいりますし、校庭や室内の拠点には職員を複数配置いたしまして、安心・安全を確保してまいりたいと考えております。

次に、利用時間について、早朝の30分のオプションタイムの利用や、レギュラータイムの終了時間が季節によって異なることについてのご意見をいただきました。

レギュラータイムについても、保護者の就労状況などを確認し、三季休業日の午前8時から8時30分までの30分間や、10月から2月の冬季についての午後4時半から5時までの30分間、こちらにつきましては、就労などの事情がある方につきましては、子どもたちの居場所として確保してまいりたいと考えております。

続いて、3ページ目をご覧いただきたいと思います。

おやつについてでございますが、現行のおやつの内容や提供時間の継続についてご意見をいただきました。

これに対しまして、子ども同士の交流の時間をより多く確保するために、おやつ時間は午後5時以降を考えております。提供の際には、夕食への影響や、あるいは食育などを考慮しながら、有識者の意見も参考にしながら進めてまいりたいと考えております。

次に、要支援児童について、ベテラン職員やスキルを持った職員による対応や、クールダウンの場所の確保についてご意見をいただきました。

要支援児の対応につきましては、安全かつ、ほかの子どもたちとの交流を大事にしてきた現行制度、これを継続・維持してまいりたいと考えております。

各職員に対しましては、区や法人において知識や技術の底上げを図るとともに、現場においても事例検討などを行い、どの職員でも安全管理が保てるよう、スキルの向上に努めてまいりたいと考えております。

また、各小学校の「あいキッズ」には、クールダウンのできる場所、こちらを必ず確保してまいりたいと考えております。

続いて、「あいキッズ」事業の位置づけについて、子育て支援だけでなく、位置づけとして就労支援も考えてほしい。あるいは、健全育成という視点に障がいのある人への配慮、ともに生きるという気持ちを育むというような方針を盛り込んでほしいというご意見がございました。

新「あいキッズ」におきましても、保護者が就労している場合には、利用時間を延長して、子育てと仕事の両立を支援する事業で進めてまいりたいと考えております。

また、障がいのある人への理解についても、職員の意識高揚に努め、また、子どもたちにとっても、相互理解の視点を持って「あいキッズ」の運営に反映してまいりたいと考えております。

最後に、その他といたしまして、新「あいキッズ」事業に条例制定は必要なのか、あるいは、レギュラータイム・オプションタイムの名称、これがいじめを助長するのではないかといったご意見もいただいたところです。

これに対しまして、新「あいキッズ」では、現行制度と利用時間や利用料などが異なるため、新たに条例制定をいたしまして、それに基づいて事業を実施してまいりたいと考えております。

また、名称につきましては、平成26年度実施までに、子どもたちにとって親しみやすく、分かりやすい名称へ変更してまいりたいと思っております。条例可決後に公募等を行いまして、名称については決定してまいりたいというふうに考えております。

このように、区民の皆様からいただいたご意見に対しましてお答えしてまいるとともに、よりよい新たな制度にした「あいキッズ」を展開してまいりたいと考えているところでございます。

最後でございますが、今後の予定につきまして、また、1ページをご覧いただ



きたいと思います。

来る11月30日に、広報いたばし、それとホームページにパブリックコメントに係る意見の概要と区の考え方、こちらを公表してまいりたいと考えております。

また、12月上旬の文教児童委員会におきまして、条例の審議等をしていく予定でございます。

報告につきましては、以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

総体的に言えば、説明がもうちょっと詳しく出ていれば質問がそんなには来なかったかなという、本当は色々と来た方がいいのですがけれども。その説明で理解してもらえたかなという部分もあったような気もいたします。

レギュラータイムとオプションタイムの名称がいじめを助長するというのは、どういう意味ですか。

学校地域連携担当課長 多分、オプションという意味合いで、「つけ加えた」というような意味合いもあるかというところで、確かにそういった見方もできなくはないのかなというところではあります。

さすがに、英語を使ってというところもありましたので、今現在、私どもの方でも、これは1例なのでございますが、5時までの利用については、例えば「青空タイム」とか、5時以降を「星空タイム」というところも考えはしたところなのですが、そういったところも含めて、実際に条例可決した段階で、名称については親しみやすいものを、子どもたちにも決めてもらえればというような意味合いもございまして公募してと考えているところでございます。

委員長 いずれにしろ分かれてしまうので、分かりやすい名前にしていただくのは、それで結構かと思えます。

ほかにございますか。

なければ、次に教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項がありましたら、お願いいたします。

次長 それでは、1点だけ。資料等はございません。口頭で失礼いたします。

学校運営にかかわる地域関係者との連携の不足するような事例がございまして、校長会で注意喚起を図ったところでございます。

学校教育につきましては、学校と地域との連携を強化して行っていくというのが、本区の学び支援プランでも規定されております基本的な事項だというふうに考えておりますが、今回、学校運営連絡協議会、年に3回、学校で実施しているのですが、こちらの委員につきましては教育委員会が委嘱して、招集については学校長が行う、それぞれの委員会の運営連絡協議会の招集は行うということで決まっているところでございますが、特定の委員を招集しないという事例が発生す

る可能性があるということに、今、至っております。

具体的には、学校長が特定の委員さんとの関係において、学校長が適切ではないというふうに判断して招集しないというお話が、こちらの方にございまして、それについては不適切だということで指導を行っております。

このような特定の個人を差別するような取り扱いについては、地方公務員法においても違反してございますし、あと、学校と地域と学校関係者との信頼関係を損なう可能性がありますので、このような行為は断じて許されるものではないということを校長会の場合でもお伝えしてございます。

また、学校運営連絡協議会は、そもそも地域の学校関係者との意見交換、協力をお願いしたり、信頼関係を築く場でございますので、今後とも、この趣旨に添った形で各学校においては取り組まれないということを徹底いたしたところでございます。

以上でございます。

委員長       では、ほかに報告事項はありますでしょうか。  
なければ、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午後 12時 20分 閉会